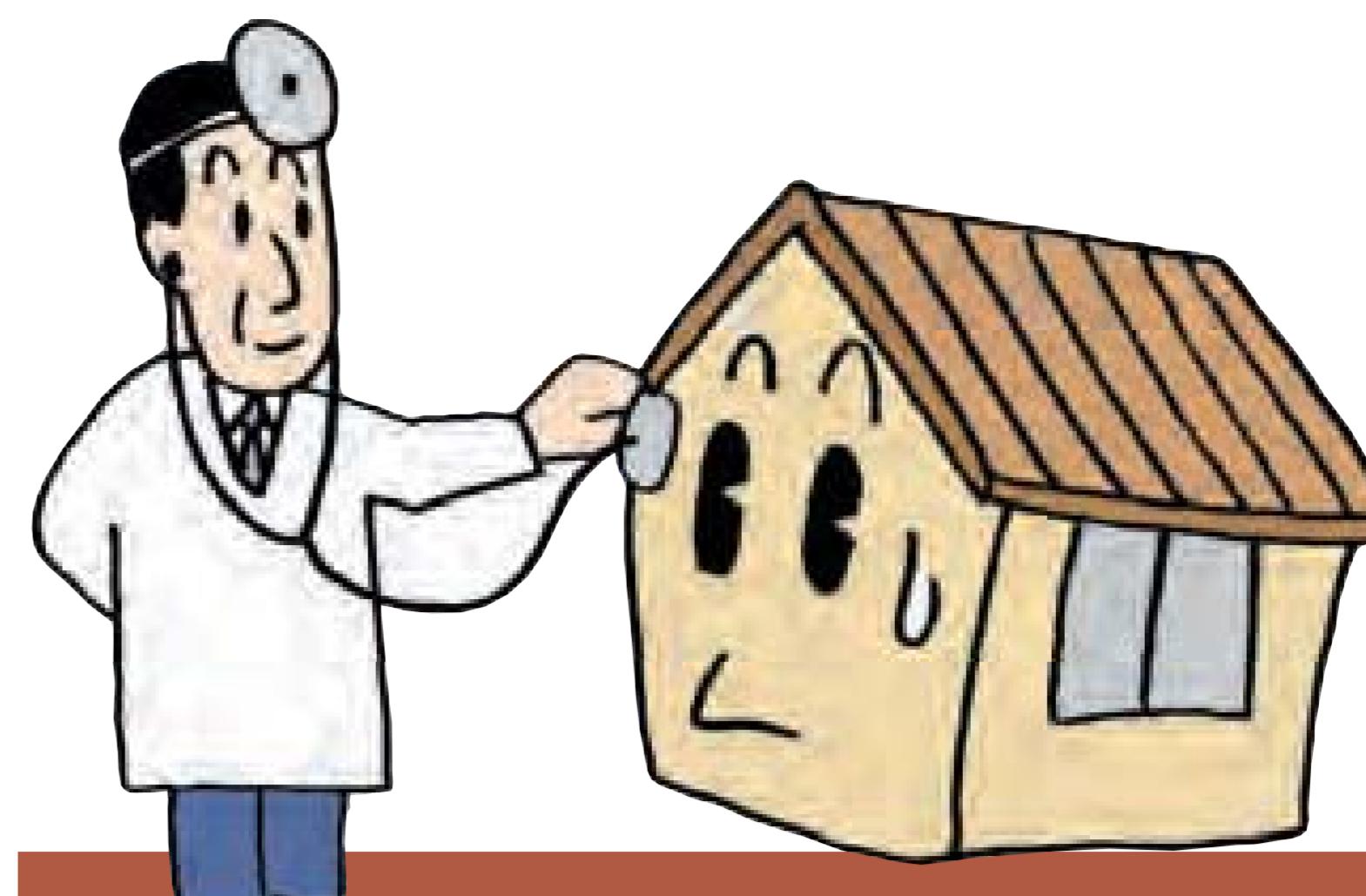


# 県耐震診断・耐震改修工事には 補助制度をご利用ください。



## 木造住宅の 耐震診断・耐震改修

既存木造住宅の耐震診断について助成します。市町が委託した県建築士事務所協会所属の耐震診断士が耐震診断を行います。

### 助成の対象

私立幼稚園、病院、老人ホーム、賃貸共同住宅などで一定規模以上の建築物の耐震診断について助成します。

### 助成の対象

昭和56年5月31日以前に建築された3階かつ1,000m<sup>2</sup>以上の建築物(幼稚園、保育所は2階かつ500m<sup>2</sup>以上、老人ホーム等は2階かつ1,000m<sup>2</sup>以上)

※耐震改修促進法における特定建築物

### 助成の内容

耐震診断・工事費の3分の2以内(上限160万円)まで助成します。

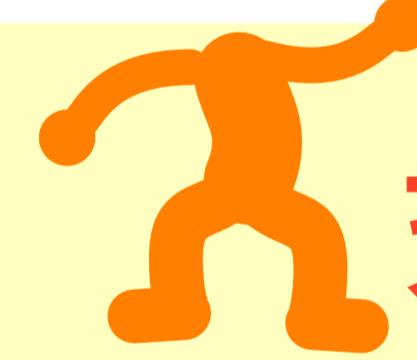
### 申請の方法

助成を受けるには、お住まいの市町での申請が必要です。詳しくはお住まいの市町役場にお問い合わせください。

対象住宅以外の補助もはじめました。  
幼稚園、病院、老人ホームも

DOBOC

安心して学べる学校になるといいね



## 支援チームが発足しました!

県内市町の公共建築物の耐震化促進を図るために、去る9月17日、建築課長をチームリーダーとする支援チームを発足させました。市や町が実施する耐震診断や耐震設計などの業務に関する技術的支援を行います。現在全国最下位である公立小中学校の耐震化率アップのためにもがんばります。



## あなたの住宅の 耐震性をチェック!

- 昭和56年以前の建物
- 建物の形は複雑(長方形・正方形でない)
- 壁の量が少ない、窓や建具が多い
- 壁配置のバランスが悪い
- 屋根の材料が和瓦などで重い

これらはあくまでも目安です。ひとつでも気になる項目があつたら、専門家による耐震診断を受けましょう。

### ★補助事業などの問い合わせ★

長崎県土木部まちづくり推進局 建築課 審査指導班 ☎095-894-3093  
長崎県土木部まちづくり推進局 住宅課 まちづくり班 ☎095-894-3104